

令和3年度 第1回阿倍野区区政会議 会議録

1 日 時：令和3年7月7日（水）午後7時00分～午後8時37分

2 場 所：阿倍野区役所2階大会議室

3 出席者

（委員等）高岡議長、松尾（雅）副議長、石橋委員、石丸委員、上川委員、岡島委員、岡本委員、北村委員、久保委員、越野委員、高市委員、高島委員、辰嵐委員、永岡委員、中村委員、平尾委員、前島委員、松尾（紀）委員、宮本委員、森井委員、藪田委員、山崎委員、山梨委員、横井委員

（市会議員）丹野議員、木下議員、梅園議員

（市側）山田区長、佐藤副区長、高村総務課長、土肥区政企画担当課長
松下市民協働課長、浅野教育支援担当課長、萩窓口サービス課長
中川保険年金担当課長、山中保健福祉課長、伊村保健子育て担当課長
小山生活支援担当課長、春名保健子育て担当課長代理、邊保健副主幹

4 議題

開会

- (1) 令和2年度阿倍野区運営方針の評価等について
- (2) 令和3年度阿倍野区運営方針について
- (3) 今後の会議開催予定について
- (4) 部会について
- (5) 区政会議委員改選について
- (6) その他

閉会

○土肥区政企画担当課長

定刻がまいりましたので、ただいまから阿倍野区区政会議を開催させていただきます。
本日は、何かとお忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
私は阿倍野区役所区政企画担当課長の土肥でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
す。

会議に先立ちまして、山田阿倍野区長よりご挨拶を申し上げます。

○山田区長

みなさま、こんばんは。区長の山田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は足元の大変悪い、大雨の心配もある中ですが、第1回阿倍野区区政会議にご出席をくださりましてありがとうございます。昨年来の新型コロナウイルスですが、引き続きまん延防止中ということで、変異ウイルスによる感染再拡大も懸念されるなど、依

然として予断を許さない状況が続いているところでございます。

コロナ収束に向けた切り札とも言われます、ワクチン接種につきましては、まずは65歳以上の高齢者の中で希望される方々に7月末までの完了をめざして、区医師会などの多大なご協力をいただきながら接種を進めてきたところでございます。現時点で8月以降のファイザー社製ワクチンの供給量の見通しが立たないということで、1回接種後の方へ2回目の接種を保障するために集団接種、個別接種ともに7月12日以降の1回目の接種を一時的に休止しているところでございます。

また、報道等でみなさまご承知の6月25日に発生しました阿倍野区境の西成区の住宅崩落事故につきましては、当日の緊急対応以降、区役所では情報連絡体制を取りまして、昨日ですけれども、市民協働担当など9名の職員が消防署などとともに大谷高校の協力を得て自主避難を呼びかけながら、建設局によりまして崩落の恐れがあった残り1棟の引き倒し、これが無事完了いたしまして、その後はのり面の応急復旧作業、これが行われてまいります。道路などの安全は確保されているとはいえ、引き続き現場付近における必要な対応、連携なども留意をしてまいりたいと考えております。

そういったことで、ワクチン接種の件を含めましてご不便やご心配をおかけしておりますけれども、引き続き区民のみなさまが安心して暮らし、活動していただけるように力を尽くしてまいりますのでございます。

改めまして、本日は感染対策を万全にしながら、今年度初めての区政会議の全体会議を、みなさまのご協力によりまして開催できましたことを感謝申し上げる次第でございます。感染予防と利便性向上の観点から当区におきましては、各種会議等をオンラインでも開催できるように取り組んでいるところでございまして、本日の会議につきましても6名の委員、それから1名の議員のみなさまにTeamsによるオンラインでのご出席をいただいているところでございます。次回以降のこの会議もオンラインも併用しまして、みなさまに選択していただける形を取らせていただき、オンラインでも会議へお越しいただいても結構ですので、ご都合の良いほうでご協力いただければと考えているところでございます。

この区政会議の全体会議は、現委員のみなさまの任期であります9月末までに、本日を含めまして2回の開催を予定しております。本日は主に令和2年度阿倍野区運営方針の評価と令和3年度運営方針についてのご意見を頂戴したいと考えております。感染対策から限られた時間にはなりますけれども、委員のみなさまには、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申しあげまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願います。

○土肥区政企画担当課長

着座にて失礼いたします。

本日の会議につきましては、ご案内のとおり新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から、会議時間を短縮しての開催とさせていただきます。終了時間につきましては、20時30分をめぐりにお願いしたいと存じます。今回、先ほど区長からもございましたように

Microsoft Teamsを利用しての、オンラインを併用しての開催とさせていただいております。本日こちらに来られている方については机前にお配りしておりますし、オンラインの方についてはメールでお送りさせていただいております。別紙2の座席表にありますように、本日は6名の委員の方と梅園市議員がオンラインでご参加いただいております。また、区役所内の他の執務室でも本会議の様子を見させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。オンラインで参加しておられるみなさまにおかれましては発言される際にマイクをオンにいただきまして、発言が終わりましたらマイクをオフにいただくということでもよろしくお願いいたします。また質疑応答の際にはご発言を希望される場合、手を挙げるマークがございますが、それをクリックしていただきまして議長からの合図をお待ちいただきますようお願いいたします。

それでは、会議に移らせていただく前に資料の説明を若干させていただきます。今回の会議では資料の四隅に01から94までの番号を付させていただいております。中にA3の用紙が3枚綴じさせていただいております。変則なのですが3ページと4ページが両面刷り、53ページが片面刷り、92ページが片面刷りの3枚がA3で綴じ込ませていただいております。それ以外につきましてはA4の両面印刷となっておりますので、こちらのほうから説明させていただく際、委員さんからのご質問の際、ページ番号をお知らせさせていただき、該当のページをご覧いただければと考えております。それから先ほど申しあげました座席表と52ページの評価シートにつきましては、別に机前に配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。資料の不足ございましたらご連絡いただければと思っております。

それでは、2ページの委員名簿をご覧ください。本日の会議には、奥川委員と二家委員がご欠席でございます。オンラインのご参加の方を含めまして現在24名の委員の方がご出席をいただいております。定足数については満たしておりますのでご報告申し上げます。

先ほど説明が遅れたのですが、急遽今日、中村委員におかれましてはオンラインのご参加に変更になってございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日ご出席の市議員のみなさまをご紹介します。

丹野壮治市会議長でございます。

○丹野議員

こんにちは、よろしくお願いいたします。

○土肥区政企画担当課長

木下吉信市議員でございます。

○木下議員

よろしくお願いいたします。

○土肥区政企画担当課長

それからウェブ参加、梅園周市議員でございます。

○梅園議員

よろしくお願いいたします。

○土肥区政企画担当課長

ありがとうございます。

続きまして、本日、4月1日に着任しております職員を紹介させていただきたいと存じます。
まず、副区長の佐藤でございます。

○佐藤副区長

よろしく申し上げます。

○土肥区政企画担当課長

窓口サービス課長の萩でございます。

○萩窓口サービス課長

よろしく申し上げます。

○土肥区政企画担当課長

保健福祉課長の山中でございます。

○山中保健福祉課長

よろしく申し上げます。

○土肥区政企画担当課長

保健子育て担当課長の伊村でございます。

○伊村保健子育て担当課長

お願いいたします。

○土肥区政企画担当課長

7月1日に着任しております、保健副主幹の邊でございます。

○邊保健副主幹

よろしくお願いいたします。

○土肥区政企画担当課長

どうぞよろしくお願いいたします。

今回につきましても傍聴要領を定めまして、会議を公開とさせていただいております。本日は傍聴に2名の方がお越しいただいております。また、議事録についても後日公表させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは進行を高岡議長にお願いしたいと存じます。議長、何とぞよろしく
お願いいたします。

○高岡議長

ありがとうございます。みなさま、こんばんは、高岡でございます。どうぞよろしくお願い
申しあげます。

時間のほうは先もお話ございましたように、8時半ということでございます。みなさまの
ご協力どうぞよろしくお願い申しあげます。

それでは、早速でございますが、次第に沿って進めてまいります。

まずは、令和2年度阿倍野区運営方針の評価等につきまして、事務局からご説明をお願い

申しあげます。

○土肥区政企画担当課長

私からご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

令和2年度の阿倍野区運営方針の評価等についてご説明をさせていただきます。

まず3ページ、令和2年度阿倍野区運営方針自己評価の概要版をご覧くださいませでしょうか。こちらにつきましては9ページから48ページの様式2の具体的な取組みについて、取組実績と業績目標の達成状況を抜粋して一覧にしたものでございます。

続いて5ページから8ページ、これが令和2年度阿倍野区運営方針（様式1）ということでございまして、こちらは運営方針全体の進捗に対します区長の総括的な認識を明らかにしておりますものでございます。次に52ページ、阿倍野区区政会議委員評価シートをご覧ください。こちらにご参加の方は机上に一枚ものでお渡ししております。これにつきましては24区共通の取組みといたしまして、令和2年度の区政運営につきまして、委員のみなさまの直接評価をしていただくためのシートとなっております。この後、区長による自己評価の説明等をお聞きいただくとともに5ページから51ページ、令和2年度の運営方針、様式の自己評価等のところ等をご覧くださいませして、評価シートのご記入をお願いしたいと存じます。この評価シートの提出につきましては本日の会議終了後でも結構でございますし、後日ファックスとか、メールでご送付いただいても結構でございます。通常メールでご連絡をさせていただいております委員のみなさまには、評価シートのデータもお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは5ページから8ページの令和2年度阿倍野区運営方針（様式1）につきまして、山田阿倍野区長よりご説明申しあげます。

○山田区長

座ったままで失礼させていただきます。

資料7ページの自己評価をご覧ください。1年間の取組成果と今後取り組みたいことですが、平成29年4月に策定した区将来ビジョンに基づき、各取組みを実施しました。

経営課題1「誰もが安全・安心して暮らせるまち」につきまして、災害に対する知識やスキルの習得を図るための啓発、とりわけ中学生等の若年者層への意識啓発を図りました。またコロナ禍における避難所開設運営マニュアルを作成し、地域の自主防災組織へ説明を行い、活動内容の充実や組織力の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりに寄与できたと考えます。街頭犯罪発生件数を減少させるために、特に自転車盗に対する啓発など警察、地域と連携した啓発、自転車マナーの啓発活動や学校園等でのDVDを活用した交通安全教室の開催等は、自転車運転マナーの向上や放置自転車台数の抑制に寄与できたものと考えます。

経営課題2「高い教育力を持ち、子ども・青少年を健やかに育むまち」につきまして、子どもの体力向上事業を新たに実施し、主に運動が苦手な児童に対して効果的な働きかけを行うことができました。またグローバル人材育成支援事業では、児童・生徒の英語への興味関心が高まりました。学校園支援ボランティア人材募集事業により、地域の教育資源と学校教

育につながりができ、また教員サポート講習会では各校の課題解決の取組みに寄与することができました。子どもの安全が損なわれたり、孤立したりすることのないよう、不登校時などの相談支援事業に取り組んだ結果、多くの相談者の不安感・負担感の軽減が図られました。青少年指導員や青少年福祉委員による諸活動を支援することにより、青少年の非行防止が図られていると考えます。

経営課題3「地域で支えあい、誰もが幸せに暮らせるまち」につきまして、地域福祉コーディネーターを軸として、地域の要援護者の把握や見守りボランティア活動を継続的に取り組んだことにより、相互に支え合う体制が図られたと考えます。今後、新たに策定した阿倍野区地域福祉推進計画の周知・啓発を行い、地域福祉の推進と認知度向上を図ります。特定健診の受診率は横ばいですが、あべのウォークは区民への周知が進んできており、運動の習慣化にも一定の効果があつたと考えます。今後も参加されていない年齢層への普及啓発を重点的に行う必要がございます。

経営課題4「魅力と活力にあふれるまち」につきまして、補助金の交付をはじめ、中間支援組織を活用した地域活動協議会への支援を進めており、区内全10地域においては地域課題解決のため各種取組みが実施されており、住民主体のまちづくりが進み一定の成果を得られたものと考えます。しかし、新たな担い手不足などの課題もあるため、引き続き各地域の特色やニーズに合った支援を行ってまいります。あべの・天王寺ターミナル周辺を中心とした区内の魅力を区内外に向けて情報発信を行うことにより、にぎわい創出につながると考え、地域等と連携して情報発信を行えるように取組みを進めていきます。

経営課題5「区民から信頼される区役所づくり」につきまして、区民アンケートや区政会議での意見・提案を事業に反映しつつ、今後も区の特性や地域実情に応じた取組みに努めてまいります。情報収集の手法が多様化している中で、広報紙の全戸配付とともにウェブツールとしてFacebookを開始しました。広報紙のページ数を増やし年間を通じて必要な情報がより分かりやすく届くよう取り組めます。区民にとって分かりやすく利用しやすい窓口対応に努め、大阪市の来庁者等に対する窓口サービスの格付結果において、7年連続で星2つ、民間の窓口を上回るレベルを獲得することができました。職員一人ひとりの行政のプロとしての意識向上につなげられたと考えます。

次の8ページに移っていただきまして、解決すべき課題と今後の改善方法をご覧ください。「誰もが住みたい、住み続けたいまちあべの」の実現に向けて、令和3年4月策定の区将来ビジョンに基づき、次の5つの柱に沿って取組みを進めてまいります。

経営課題1「安全と安心を未来につなぐまち」では、地域団体、関係団体などと連携し、災害や犯罪・交通事故など様々なリスクに対処する仕組みをつくり、総合的な危機管理機能を拡充します。区民一人ひとりが家庭内備蓄など日頃の備えに加え、コロナ禍における避難の方法など啓発を行い、地域の自主的な防災の取組みを確実に実施できるよう支援するとともに、SNSの活用など新たな情報伝達手段の拡充を図り、災害に強いまちづくりを推進します。地域や警察等関係機関と連携し、出前講座の実施や各種の広報媒体を使った啓発な

ど区民の安全を守る取組みを進めます。

経営課題2「子ども・青少年が安心して教育を受け、成長できるまち」では、ICTを効果的に取り入れた学校教育のサポートと子育てしやすいまちづくりをめざし、保護者・地域・学校園が連携し、子ども・青少年を健やかに育む取組みを支援します。全小中学校における学習用ICT機器の1人1台導入を機に、ICTを安全に活用した学校教育の推進を支援していきます。さらに不登校等の課題への対応としてもICTを活用するなど、すべての子どもがそれぞれの夢を実現するためにたくましくチャレンジできるようサポートします。子育て世代が安心して子育てができるよう、子ども・青少年の健やかな成長を支える地域の取組みを支援します。また専門技術や知識を有する職員を配置し、関係機関と連携して訪問支援を行うなどにより、早期発見・対応に努め、児童虐待の未然防止やリスクの軽減を図ります。

経営課題3「誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまち」では、すべての人々が住み慣れた地域で、人として尊重され、お互いが支えあい、自分らしくいつまでも安心して幸せに暮らせるまちをめざします。地域に関わるすべての人や団体等が連携・協働して地域福祉活動に取り組むとともに、地域の包括的な支援体制の充実に努めます。区民一人ひとりの健康意識を高め、感染症予防には配慮した方法で主体的に健康づくりに取り組めるよう支援します。また、あべのウォーク、いきいき百歳体操の新規参加者の開拓に向け、広報紙・ホームページ・SNSなどの活用により工夫した発信に努めます。

経営課題4「魅力と活力にあふれるまち」では、地域や関係機関等の協働により、にぎわいとうるおいのあるまちづくり、地域住民による自律的な地域運営と豊かなコミュニティの形成による活力あふれるまちづくりを支援します。地域活動協議会のめざすべき姿に向けて仕組みの定着を図ることで、より多くの住民参加による自律的な地域運営を実現します。また身近な地域の課題等の解決に向け、様々な活動主体の協働・連携による地域活動を支援します。さらにコミュニティづくりの形成を目的に全区民を対象に、地域活動団体等と協働しながら交流の場を提供します。区内の魅力資源を「あべのブランド」として積極的にアピールするなど、誰もが自慢したくなる魅力情報の発信に努めるとともに、区内全域の回遊性を高めてまいります。

経営課題5「区民から信頼される区役所づくり」では、区民の意見やニーズを的確に把握し、また区民・利用者の視点に立った質の高いサービスの提供や情報発信の強化など効果的・効率的な区政運営をめざします。区政会議や各種アンケート調査などを活用し、多様な区民の意見やニーズを的確に把握し、施策・事業に反映する一方「区政に関する情報を広報紙、広報掲示板、ホームページ、SNSを活用してきめ細かに発信します。利便性の高いサービスを提供できるようオンライン化を進めるなど、区民にとって利用しやすい窓口の実現に取り組む、より区民から信頼される自律的な職員の育成と区民サービスの向上を進めます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○土肥区政企画担当課長

着座にて失礼いたします。

続きまして、2年度の運営方針の自己評価の概要について3ページと4ページを用いまして説明させていただきます。区長の全体の説明と重複するところもございますので、簡潔に説明をさせていただきたいと思っております。

経営課題1のところでございます。これは区の防災事業と安全なまちづくり推進事業、交通安全運動の推進事業の3つを特出しに掲げさせていただいております。区の防災事業につきましては4つの業績目標を立てて取組みをさせていただいたところがございます。2つの取組み、上と下のところは79.5、100%で達成はさせていただいておりますが、避難所開設訓練とか、あと地域防災リーダーの研修等につきましては、いろいろコロナの影響で実際できていないところがございますので、当初の測定ができてない状態で未測定ということになってございます。

それから1-2-1、1-2-2の安全なまちづくり推進事業、交通安全運動の推進事業についても、それぞれイベント等なかなか十分できてない実態がございました。結果といたしまして、安まちにつきましては66.3%で、一応目標は達成させていただきましたが、交通安全運動の推進については60%を切るということで、達成できてないところがございます。

経営課題2のところでございます。2-1-1、2-1-2、2-1-6について教育支援の所管で、それぞれの事業をさせていただきました。ここはおおむね成績優秀といえますか、99%ですとか、81.8%ですとか、いろいろ達成をしております。先ほど体力の向上事業とかもいろいろな意見をいただいたと評価もいただいておりますので、ここはスムーズに実施できたのかなと考えております。

それから2-2-3、2-2-4につきましては、子育て支援担当の事業でございますが、大阪市の重点的な施策でございます。児童虐待対策の推進につきましては、いわゆる重点予算を去年2年度から配付しまして、取組みをいろいろさせていただいて、結果としてアウトリーチにつながることも多くできたということで、76.4%の業績目標を達成しております。不登校相談の相談支援事業につきましても653件の相談事案もあったと聞いておりますし、今、その利用者也延べ28人と聞いております。結果といたしまして98%の方が一応相談等の割合、軽減が図られたという回答を得ております。

裏面の4ページに移らせていただきます。経営課題3のところでは、地域による見守り体制の充実と3-2-1の区民との協働による阿倍野区健康づくり推進事業の2点について報告させていただいております。地域による見守り体制事業についてですが、要援護者名簿の登録のいわゆる新規開拓といえますか、そういうのを含めて見守り活動とか、認知症サポーターに向けた研修・講習等をいろいろ取組みさせていただいて、地域と区社協との連携のもと91.0%で業績の目標は達成しております。引き続きこれも取り組んでいかなあかんということでございます。それから健康づくりでございますが、これはコロナの影響で実際いろいろイベントができてないところもございまして、いわゆる当初の業績目標は未測定となっておりますので、よろしく願いいたします。

それから経営課題4でございます。4-1-1、4-1-2につきましては地域の関係の課題を表させていただきます。4-1-1、これはコミュニティ育成事業等、これちょうどコロナウィズ禍でオンラインでさせていただきます。当初の測定のことはできなかったということでございますが、オンラインの開催については満足度も85.7%ということで頂戴してございます。それから第1層支援ということで、自治会・町内会の地域団体の活動の、いわゆる広報といいますか、それも取り組みさせていただいて結果といたしまして、この業績目標については72.9%という数字をいただいています。地域活動支援事業でございますが、これが4つ業績目標を掲げさせていただいたのですが、いわゆる上から3番目の黄色になっております地域活動協議会の構成団体が、準行政機関の機能を認知している割合というのが、なかなかこれは毎年若干増えてはいるのですが、目標の83%に届かなかったということでございます。

それから4-2-1、これはあべの筋の魅力あるまちづくりの取り組みでございますが、これもこの間あべの筋のにぎわいの取り組み支援をやる行っておりまして、戦略に対する取り組みの有効性については、我々といたしましては有効と自己評価をさせていただいておりますが、結果といたしまして、業績目標には達成できず74.2%となっております。

それから経営課題5のところでございます。区の広報事業、区の広聴事業、それぞれ広報紙の全戸配付、それとか増ページとか、広聴も市民の声を中心とする傾聴活動、いろいろ取り組みもさせていただいて、区民モニターのアンケートも年2回させていただいておりますが、結果といたしまして、それぞれ業績目標を達成できておりません。

それから5-1-3につきまして、本区政会議の事業のことを表しておりますが、2つの業績目標を挙げさせていただいたのですが、結果といたしまして目標に達していないということで、申し訳ない次第でございます。

それから改革を推進する職員づくりということで、5-2-2を挙げさせていただいております。これにつきましては研修等を通じて取り組みを行っております。4人のうち3人以上が改善や5Sに対して業務に望む際にチャレンジしているという結果はいただいておりますが、80%以上という業績目標には届かなかったということでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○高岡議長

ありがとうございます。

今、区長様、それから土肥課長様からのご説明ございました。そのご説明いただいた内容において、何かご意見、ご質問ございましたら挙手をお願い申し上げます。マイクを持ってまいりますので、お名前をいただいてからお話しいただければと思います。

どなたかいらっしゃいませんか。

2年度の流れでございまして、パーセンテージ見ていただきましたら、流れが大体分かっていただけだと思います。

よろしいですか。ご納得いただきましたということで、それでは次に進めさせていただきます。

ます。

次に、令和3年度に移りまして、阿倍野区の運営方針につきまして、事務局よりご説明をお願い申し上げます。

○土肥区政企画担当課長

引き続き着座にて失礼いたします。

令和3年度阿倍野区運営方針について総括的にご説明をさせていただきたいと思っております。運営方針につきましては、ご案内のとおり阿倍野区将来ビジョンと昨年度の区政会議での議論をふまえて、3月の市会を経まして4月1日に令和3年度阿倍野区運営方針を策定し公表させていただいております。お手元にお配りをしております53ページ、それをご覧いただければと思います。星印、これ全部星印ついておるのですが、これは区政会議でいただいた意見を反映した取組みになってございますので、毎年のご説明の継続でございますがよろしくお願ひしたいと思っております。

一つ目の安全と安心を未来につなぐまちというところでございます。

1-1-1、区防災事業、区民の防災力向上のところでございますが、区民の防災力向上に資するため、コロナ禍における新たな避難方法等の情報発信など行ってまいりたいと考えております。それで去年度作成いたしました「我が家の防災プランnavi」というのがございまして、これ経費かなりかかったのですが、本年度それが発生いたしませんので予算的には減額となっております。

1-1-2の区の防災事業、地域の防災力向上につきましては、引き続き「まちなか防災訓練」などへの支援を行ってまいりたいと考えてございます。ここにつきましては来年度、地域防災リーダーの改選を控えてございまして、今年度に装備品の準備をしたいと考えてございまして、予算的には増となっております。

それから1-2-1、防犯に関する取組みでございまして、本年度も引き続き防犯キャンペーン活動を警察と連携いたしまして、区内小学校新1年生に企業との連携によります防犯ブザーの配付もさせていただきながら、地域で緊急時に対応できるようにAEDを設置したいと考えてございます。

それから1-2-2、交通安全に関する取組みのところでございます。これにつきましては幼稚園児等への交通安全教室を引き続き実施するとともに、交通安全に関する出前講座や自転車マナー向上の取組みもさせていただきたいと考えております。

2、子ども・青少年が安心して教育を受け、成長できるまちのところでございます。

2-2-1、学校園の取組み支援、学校園の教員に対するICTに関するスキルアップの支援を行ってまいりたいと考えております。

それから2-1-2、学力・体力等の向上支援につきましても、継続して取り組んでまいりたいと考えております。

2-2-1、子育て支援事業につきましては、引き続き地域で子育て家庭に対する支援ができるように様々な取組みをさせていただきたいと考えております。

2-2-2、児童虐待対策の促進でございますが、これは先ほどの結果のところでもご説明したように、本市の重点的な課題として取り組んでいる事業でございます。関係機関と連携いたしまして、早期に対応し児童虐待の未然防止やリスクの軽減を図ってまいりたいと考えてございます。

それから3です。誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまちでございます。

3-1-1、みんなで支えあう地域づくりでございます。地域による見守り体制の充実といたしましては、先ほど結果のところでもご説明申しあげましたように、要援護者の実態把握から地域の福祉課題やニーズの把握を行いまして、地域自らが見守り体制等を構築いたしまして、新たなネットワークづくりができるように支援をしてまいりたいと考えております。あべのオレンジメール等の取組みによりまして、認知高齢者に対する地域での取組み支援も行ってまいりたいと考えております。

3-2-1、区民との協働による阿倍野区健康づくり推進事業におきましては、先ほど来言っておりますようにウォーキング等の開催、それといきいき百歳体操への支援、これも引き続き行ってまいりたいと考えております。

それから4番、魅力と活力にあふれるまちでございます。

4-1-1、人と人とのつながりの推進におきましては、誰もが楽しめる交流の場を提供するとともに、つながりづくりへの取組みの支援を行ってまいりたいと考えております。

それから4-1-3、新たな地域コミュニティ支援事業でございますが、引き続きまちづくりセンターを活用して、地域の自律運営にかかる支援を実施してまいりたいと考えております。

それから4-2-1、あべのブランド・魅力向上への取組みでございます。これにつきましては阿倍野区内の歴史・文化スポットなどの都市景観資源や商店街等をあべのブランドとして、阿倍野区の魅力を発信していきたいと考えております。

4-2-2、あべの筋の魅力あるまちづくりでございます。あべの筋におきます阪堺電車の軌道緑化などの魅力的な景観を活用いたしまして、大阪のランドマークとしてアピールをし、路上喫煙対策も現在しておりますが、その取組みも行いましてまちの魅力向上につなげてまいりたいと考えております。

それから5番、区民から信頼される区役所づくりでございます。

5-1-2、区政情報の効果的な発信でございます。区の様々な取組みや区政情報が広く届くように、広報紙をメインといたしまして紙面の充実をさらに行って、昨年度から実施いたしております各世帯への全戸配付も引き続き行ってまいりたいと考えております。

それから5-2-1、行政手続のオンライン化と窓口対応の改善でございます。引き続き職員力向上に資するための研修を实际させていただきまして、職員のスキルアップに努めてまいりたいと考えております。オンラインで完結できる行政手続、今若干増えてきております。それを最大限に活用いたしまして、利便性の高い行政サービスを推進していきたいと考えております。

以上、雑駁になりましたが、令和3年度阿倍野区運営方針概要の説明でございます。よろ

しくお願いいたします。

○高岡議長

ありがとうございました。

ただいまは、令和3年度の運営方針につきましての概要をご説明いただきました。この場からはみなさまからのご質問、またはご意見をお聞きしたいと思っております。お時間はございます。どなたかご質問がありましたら挙手をお願い申し上げます。それとともにオンラインでご参加の方、申し訳ございません。またご意見あれば挙手のほうお願い申し上げます。すぐ押させていただきます。

まずは場内からいらっしゃいますでしょうか。どうぞ、お名前から申しあげて、マイクを持ってまいります。

○山梨委員

山梨でございます。

最初のところ1-1-1です。防災、それから下の1-1-2です。防災事業というのがあるのですが、この前もお話したのですが、福祉の避難所というのを先につくっておくべきではないのかと、この前話させてもらったのですが、この間4月19日か、夕刊に載ったのですが、政府のほうで福祉避難所は先に作っとくべきだろうという話をされてたように記事に載っていたのですが、その辺のところは出てきているのかどうかと、あと一般避難所行ってからまた分けて福祉避難所へ持っていくのは大変な手数やろうという話が出ていたと思うのですが、それはどこか出てますか。

○高岡議長

松下課長ですか。松下さんから話しいたします。

○松下市民協働課長

市民協働課長、松下でございます。ありがとうございます。

福祉避難所のところで今ご質問をいただきまして、現在、阿倍野区では福祉避難所ということで、民間の福祉施設、高齢者施設であるとか、障がい者施設であるとかのご協力を働きかけまして、現在11施設について、福祉避難所の指定を進めてまいっております。山梨委員おっしゃいますように、まだまだ福祉避難所を拡充していかなければならないと思っておりますので、引き続き福祉施設のほうご協力を得られるように働きかけまして、拡充には努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○高岡議長

ありがとうございます。

山梨さん、いかがでございますか。

○山梨委員

今のとおりで要援護者という名簿を挙げてきているのですから、避難のときはすぐそこへ行くし、すぐに行ってもらったら一番早いと思うのです。そうじゃないとみなさまに負担をかけるのじゃないかなと思うのですが、そういう話がちょうど記事に出てましたので、政

府からそういう話やるべきだと出てましたので、よろしくをお願いします。

○高岡議長

ありがとうございます。

そのほかいらっしゃいますでしょうか。

マイク持ってまいります。お名前のほうお願い申しあげます。

○上川委員

公募委員の上川でございます。いつもお世話になっております。

2点あるのですが、1点は2番の子ども・青少年が安心して教育を受け成長できるまちということで、今回2-2-1と2-2-2というのがあるのですが、令和2年度に関しましては2-2-4というところに、26ページにありますように不登校について特別に予算が立てられていたと思うのです。今回の令和3年度の運営方針を見させていただくと、不登校としては特に予算がついていないように私には見えてしまったのですけれども、これは不登校に関しては先ほどICTを使った不登校に対する対応というお言葉が、区長からお話があったように思うのですが、そのICT以外の対応というのはどのような形でされるのか、また、それについて予算はどういう形で付けられているのかをご説明いただきたいと思います。

○高岡議長

今のお話どなたにさせていただきますか。

浅野課長、お願い申しあげます。

○浅野教育支援担当課長

教育支援担当課長、浅野でございます。ご意見、ご質問ありがとうございます。お答えいたします。

不登校時などの相談支援事業でございますが、予算は計上しております。こちらの概要のところでは表出しにはなっておりませんが、ページをご覧くださいまして、資料2-2の67ページをご覧くださいと、不登校時などの相談支援事業ということで予算もついております。ICTもタブレットも使いながらということではございますが、従来どおりのリアルでの相談事業等もちろん充実させながら進めていきますので、ありがとうございます。継続して進めてまいります。

○上川委員

すみません、私のほうが急いで見てたものですから見落としていました。予算もしっかり増えています。すばらしいと思います。どうしても不登校という方はICTで学校に行けない子が、救われるということが最近よく聞く話だと思うのですけれども、それ以外に本当に学校が嫌いな子だとか、勉強が嫌いな子というのがたくさん世の中にはいると思うのです。勉強がすべてではないですけど、学校に楽しく行ってもらえるように、そういう取り組みは行政がしていただくのが一番いいと思うので今の話はありがとうございます。すみません、ちゃんと読めてなくて申し訳なかったです。

○高岡議長

ありがとうございます。

○上川委員

もう一つあるのですけども。

○高岡議長

どうぞ。

○上川委員

すみません。3番のあべのオレンジメールなのですが、これについて私は参加させてもらっているのですけれども、現時点でどのぐらいの方がオレンジメールに登録されているのか、私のところには参加しておりますので、こういう方が行方不明になりましたというご連絡が入りまして、もしそういうことがあって私がまちに出たときに、それに該当する人を見つけましたときにはお声をかけることもできると思うのです。そういうのがなければあの人ひょっとしたら迷ってはるのかなと思ってもお声をかけるのって難しいと思いますので、こういうオレンジメールのようなものに登録されて、そういう見守りをされる方が増えるというのはすごくいいことだと思いますので、今の現状と、これからそれをどうやって増やしていかれるかについてご意見をお話しただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○高岡議長

山中課長、お願いいたします。

○山中保健福祉課長

保健福祉課長の山中でございます。ありがとうございます。

あべのオレンジメールに、上川委員もご参加していただいているということでありがとうございます。

前もってご家族の方から登録をしていただいた方について、その方が行方不明になった場合に、阿倍野区社会福祉協議会さんからメールをあらかじめ登録していただいている事業者の方とか、個人の方にメールを発信させていただきまして、認知症の方を見つけられたら、社協さん、それから私ども区役所にご連絡をしていただくというものでございます。こちら社協さんの見守り相談室から、様々な機会をとらえて登録をお願いしていただいています。今後とも、私どもも社協さんと連携しながら、引き続き登録していただく方を増やしていくように努めてまいります。

現在のあべのオレンジメールの登録者数につきまして、今手元にございませんで、すぐに確認いたしまして、この会議中にお伝えしたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○高岡議長

ありがとうございます。

登録者数分かりましたら、改めて書面でみなさまにお配りしていただければと思います。

○山中保健福祉課長

分かりました。（区政会議中にはお伝えできませんでしたが、令和3年4月現在の登録者数

は70名です。)

○高岡議長

上川さん、よろしゅうございますか。

○上川委員

ありがとうございます。

○高岡議長

ありがとうございます。

オンラインのほうで質問が出てございます。

北村さん、分かりますでしょうか。

○北村委員

よろしいでしょうか。

○高岡議長

どうぞお願いいたします。

○北村委員

リモート参加をしています、阿倍野の北村です。

資料にありますように取組み結果をいろいろ表示されていて、活動されているのはよく分かるのですが、コロナに関係なくやらねばならないことはたくさんあることは分かります。しかし、コロナ問題で昨年何回もお願いしてきたのですが、聞き入れられずに、無策のまま日が過ぎたように、今に至っているように感じます。阿倍野の計画はコロナ禍のままで流されながら進めてきたと言わざるを得ないのではないのでしょうか。地活の予算活用でも相当戻入されたと伺っております。コロナ感染症が少ないとはいえ相当の重症者、そして死者が出ているのは事実です。これは誰の責任になるのでしょうか。議会は選ばれて市民の審判を受けることになるのですが、行政はその審判はありません。そのための多分区政会議だと思っているのですが、そのチェック機能をしっかりと我々は果たしていかなければならないということで、いろいろ嫌なことも言わせていただいています。

聞く耳がないというのであれば、これはもうどうしようもないのですが、みなさまご存知のように2025年は大阪万博が開かれます。これは大阪メインになるイベントです。今回の東京でのオリンピックがコロナ問題で揺れていることはよくご存知やと思うのですが、これを対岸の火事と思っはならないと思います。もし大阪が東京のようにオリンピック会場だったら、各区の対応はもっと素早いものになっていたと感ずるのです。ぜひ今回の私から言えば非積極的と思わざるを得なかったのですが、こういう点をぜひ反省していただいて、万博の危機管理を進めていただきたいと思います。もう2025年はすぐです。

以上です。

○高岡議長

北村さん、ありがとうございました。

山田区長、お願いいたします。

○山田区長

区長、山田でございます。いろいろご指摘をこの間いただいておりますと重々認識をしているところでございます。

特にコロナの問題です。コロナ対応としては保健担当のほうでPCR検査の関連であったり、疫学調査、その後の健康観察といったことで、感染拡大を防止するために保健所と協力して取組みを行っておりますし、現在は特にワクチン接種という課題、これに注力をしてまいったところでございます。

また一方で、コロナ対応を行いながら、行政の役割として様々な課題対応というのは、やはり継続的に取り組んでいくという必要があると認識をしておりますし、そういったことで先ほどもご説明申しあげました、今年4月に策定をいたしました区将来ビジョンに基づきまして、中期的な施策展開の方向性も示しております。これに基づいて毎年度の運営方針も定めながら各施策事業を進めさせていただいているということで、ご理解を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○高岡議長

ありがとうございます。

北村さん、ご意見ありがとうございます。これからまたいろいろなアドバイスをお願い申しあげます。

そのほかいらっしゃいますか。マイクをお願いいたします。

永岡さんでございます。

○永岡委員

永岡です。3点確認と質問です。1つはこの1のところで安全・安心について、もちろん集中豪雨の土砂災害とか、そういうことも阿倍野で対応をチェックしないといけないと思うのですが、阿倍野の中で気になってますのは、この交通安全のところで、この間小学校の子どもさんたちが車で亡くなられたケースがありました。阿倍野も結構通学路の細い道があったり、歩道が危ない状態、ガードレールがなかったり、そういうがあるので、いろいろ対応されているとは思いますが、心配しているところですので、交通安全に関する取組みの中で、子どもの登下校時の見守りをされてますけれども、体制の整備をどうするかです。これをぜひチェックをお願いして、足りないところがないかお願いしたいと思っております。

2つ目は、児童虐待、不登校のことが今お話ございましたけれども、大阪市で今度ヤングケアラーの調査をすることになっていきますけれども、特に家族介護で、子どもさんたちが介護で負担になっているケース、見えにくいケースで、これも虐待の形だと思っておりますけれども、家庭ですごく頑張っていてしんどい思いをされている方たちおられると思っておりますので、そういう問題についても、この中に含んで考えておられるか、もしなければ加えていただきたいと思っております。

3つ目は幸せに暮らし続けられるまちの3のところですか。この概要の図の1枚の折り畳みを見せていただくと、やっぱりこの3が医療福祉、そういうところなんですけれども2つだけしか

なくて、そう整理されているのでいいと思うのですが、他は取組みが大体4つあって、区役所の取組みは最後少ないですけども、他の項目は4つずつ挙がっているのですが、みんなで支えあう地域づくりで、この福祉課題やニーズ把握を行って、地域自らが見守り体制等を構築して、新たなネットワークづくりができるように支援するとあるのですが、それについてはニーズ、その必要ですね、福祉課題やニーズの把握を行って、その解決のための制度サービスの周知であるとか、直接のサービスは区を超えた問題になると思いますけども、区としてはやはり区の中の自治の裁量で、どれだけ適切にサービスが届くかどうか、そういうところは地域で見守り、みなさまですというのも当然ですけども、行政のほうでそこについてはちゃんと周知徹底できるような体制をお願いしたいと思います。

それから2つ質問ですが、一つは、ニーズを把握して、解決して、地域のネットワークづくりを進めていくことと合わせて、32ページのアンケートのところ先ほど結果の説明がございましたけれども、地域福祉については認知度がものすごく低いです。前年よりは増えましたが、まだ5割に達していない状態ですので、やはり地域福祉を推進するというのは、地域の人たちにとってどういう意味を持っているか、もっと計画の推進の中で広げていくための方法が必要です。そういうところも含まないといけないと思っております。そういう点では、項目の中に地域福祉計画の地域福祉の推進のための手立てを行っていく、いろいろな対策を行って理解を高めていくということが1つ項目としてあってもいいのじゃないかなと思われました。始めの説明ではそこが1つ項目になってましたので、方針としてもあるといいと思います。

それともう一つは、先ほどご意見がございましたコロナとも関係しますけれども、保健医療、特に医療体制が、この間すごく難しい状態にあったところへコロナの問題が起こって感染が広がってきましたので、そういう保健医療体制そのものの整備をどう行っていくか、区レベルでその確認を行っていただいて、区全体で進めていく、予防だけでなく、いろいろな病気や感染の場合、医療がすぐに必要な場合の対応を区でどう考えていくのか、そこがもう一つ項目としてあってもいいのじゃないかなと思われました。

3の分野は全体として、もう少し中身を増やしていただいたり、項目を追加・整理していただくのがいいのではないかと思われました。これは全体の将来ビジョンとの関係もあると思いますけれども、ご検討をお願いしたいと思います。

○高岡議長

ありがとうございます。

どうぞ、土肥様のほうから。

○土肥区政企画担当課長

区政企画担当課長の土肥でございます。多岐にわたりご意見ありがとうございます。

担当の課長も後で答弁させていただくと思いますが、運営方針の部分で永岡委員からご指摘、ご助言いただいております。経営課題3につきましては、我々もビジョンを含めていろいろ議論させていただいてきたところでございまして、それで3-1につきましては福祉課題

を中心に、運営方針に反映するという事でこの間進めさせていただいております。それから3-2につきましてはヘルス（健康）です。ヘルスの課題で健康づくりですとか、ここで言いましたら特定健診とか、ウォーキングとか、百歳体操とかの項目を、地域保健で今活動しておりますメニューを織り交ぜて取組みをするということで、ビジョンも含めて反映させていただいていたところでございます。ただ委員ご指摘のとおり、なかなかメニューがこれ以上ないというところとあれですが、他の具体的課題を見い出せなかったというのが事実でございます。

引き続きですけれども、この3-1、要援護者名簿を含めて、これは後、山中課長からもお答えあるかと思いますが、これまで複数の課長で区長も交えていろいろ議論もさせていただいておりますが、そこは最重要課題と認識をしておりますので、引き続き取り組んでいきたいと考えておりますので、3につきましてはお預かりさせていただいて、議論もさせていただきたいと思っております。

あと安全安心の課題とか、不登校児童の関係とか、コロナの関係含めて担当からご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○高岡議長

松下課長、お願いいたします。

○松下市民協働課長

失礼します。市民協働課長の松下でございます。永岡委員、どうもありがとうございます。

まず、冒頭におっしゃいました集中豪雨の関係でございます。これにつきましてはちょうど本日も、ただいま大雨警報が発表されているという情報もございます。区役所の体制ですが、こういった気象警報が発表されれば区役所職員応援でというか、動員がかかりまして、区役所に参集するという動員体制をしております。そういうことで今日は時間内から大雨警報が発令されましたので、そういったこともツイッターで災害対策の警戒にあたっていますというご報告もさせていただきながら、今現在警戒にあたっております。気象警報が発表されている間は、区役所職員が参集しておりますので、もし何か被害等ご心配ごとがありましたら、区役所まで連絡していただければ何らかの対応ができるという体制を取っていること、まず冒頭ご報告させていただきます。

それと交通安全の関係でご意見をいただきました点でございます。実は通学路に関しまして、交通安全のプログラムというメニューがございます。それに従いまして区役所と、学校と、建設局、警察、その辺が総がかりといたしますか、タッグを組みまして通学路の安全確認を、実際に見て先生方の意見も聞きながら確認をするという機会もございますので、そういったところをよりしっかりと充実させていただけるようにご意見を届けてまいりたいと思っております。受けてそれを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

プログラムと合わせまして、私の担当のところでございますけれども、ここの概要版にもご紹介をさせていただきましたが、小学校の児童・生徒に対しての交通安全の教室ということ

も重点に取り組みまして実施させていただいているところでございます。本来でしたら区役所職員と警察と連携して学校へ赴きまして、実際に現地でそういう教えというか、指導させていただいているところでございますが、今年度につきましてはコロナ禍でもありましたので、区役所職員と警察と連携してDVDを作成しまして、全校に配付して先生方をお願いをさせていただいて、代えているところでございますので、ご紹介させていただきました。

交通安全につきましては以上でございます。ありがとうございます。

○高岡議長

ありがとうございました。

次は、伊村課長、お願い申し上げます。

○伊村保健子育て担当課長

保健子育て担当課長、伊村でございます。ヤングケアラーについてご意見頂戴しました。

当区では、昨年度から運営方針にもお示ししておりますとおり、児童虐待防止アウトリーチ事業として児童虐待対応専門員を2名配置し、2か月に1回程度、幼稚園、保育所、学校等を回り、保育等で起きていることを区役所へ共有していただける仕組みを作っております。ヤングケアラーの問題につきましては、今後本市で取り組みます施策、調査等につきましては、この仕組みも最大限活用して取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○高岡議長

山中課長、お願いいたします。

○山中保健福祉課長

保健福祉課長の山中でございます。

永岡委員から、3-1の取組み数が少なく不十分ではないかというご指摘です。先ほど土肥課長から説明もありましたが、令和3年度阿倍野区運営方針の資料2-2の75ページをご覧ください。こちらに「受け止める相談支援体制の充実」というものを設けておまして、永岡委員からお話がありました地域の福祉課題、ニーズについて、複合的な課題を抱えた方、高齢者の親御さんとその子どもさん、精神疾患や、ひきこもり、そういう問題、複合的な課題を抱えた要援護者の方が増えておまして、課題解決に向けて地域の方と、専門職、専門機関とのネットワークづくりを進めまして、現在「総合的な支援調整の場（つながる場）」というのを福祉担当で開催しております。こういった場を利用いたしまして、今、地域で起こっている様々な福祉課題について、解決に向けて取り組んでいるということもここでご説明させていただきます。

あと永岡委員にも昨年度改定にご協力いただきました、「阿倍野区地域福祉計画」の周知につきましては、今新型コロナ禍でなかなかイベントなどを活用した周知活動がしにくい状況でございますけれども、今後の感染状況も見ながら、この「地域福祉計画」の認知度を区民の方に広めていくことを地道に取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きどうかご支援をよろしくお願いいたします。

○高岡議長

ありがとうございます。

よろしいですか。

○永岡委員

お時間取っていただきましてありがとうございます。

今の3につきましては、やはり今特に（コロナ禍による生活困窮者への）特例貸付などでもずっと延長で手続きがされてますけれども、なかなか申請をしにくい方とか、そういう方が区の中でおられる場合に対応できるような周知徹底、そういうものがこの中に含まれているといいなと思いました。

医療については、がん検診や健診はあるのですが、医療体制で何か緊急の場合、困らないような医療体制の整備ということについても、そういう表現があるといいなと思いました。

いろいろご検討ありがとうございます。

○高岡議長

ありがとうございます。

時間のほうもちょっと詰まってまいりました。もしご意見があるようでしたら、あとご意見シートにおいて、また事務局にご提出いただければ結構かと思えます。事務局としてはきっちりご意見シートを出された後の流れ、その報告はきっちりやっていたかどうかということの方々をお願い申し上げておきたいと思っております。

ご納得いただけますでしょうか。申し訳ございません。

それでは、続きまして今後の会議の開催予定につきまして事務局、説明をよろしく願い申し上げます。

○土肥区政企画担当課長

区政企画担当課長の土肥でございます。引き続きよろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、今後の区政会議の開催予定をご説明させていただきます。92ページA3の資料をご覧くださいと思います。

本年度につきましてはコロナウイルス感染症の影響を受ける可能性もございますが、各部会を8月上旬ぐらいに開催をしたいと現在考えております。その後、第2回の区政会議の全体会を9月までに終えたいと考えてございまして、各部会から令和4年度の方針等のご意見を頂戴いたしまして、第2回区政会議全体会を開催していきたいと考えております。

後ほど委員の開催のご説明もさせていただきますが、現委員のみなさまでの会議につきましては、全体会につきましては第2回が今期最後でございますので、お忙しいとは存じますが何とぞみなさまのご参加をよろしく願いしたいと思います。ありがとうございます。

○高岡議長

ありがとうございます。

それでは続きまして、部会についての事務局からのご説明をお願いいたします。

○土肥区政企画担当課長

引き続きよろしくお願ひいたします。

区政会議の部会につきましては、ご案内のとおり区の将来ビジョンの柱に沿った事項について、より専門的な意見交換を行うことにより効果的かつ効率的な議論に資するため開催するものでございます。当区の区政会議の部会につきましては安全・安心部会と、福祉・健康づくり部会、まちづくり部会の3部会を設置してございます。

93ページをご覧ください。各部会の構成委員につきましては、令和2年度に引き続き資料4のとおり、93ページのとおりとさせていただきたいと思っております。また、部会の議長、副部会議長につきましても、引き続き安全・安心部会の議長につきましては、松尾雅泰委員、副部会議長につきましては石橋委員、福祉・健康づくり部会の議長につきましては前島委員、副議長につきましては山梨委員、まちづくり部会の議長につきましては高岡委員、副議長につきましては上川委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○高岡議長

ありがとうございます。

今日の3年度という形についてのご意見について、また部会においていろいろとご確認をいただければ結構かと思ひます。部会長、それから副部会長の方につきましてはその辺のリードをどうぞよろしくお願ひ申しあげます。

それでは続きまして、今度は区政会議の委員改選につきましてはのご説明を事務局からお願ひ申しあげます。

○土肥区政企画担当課長

ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひいたします。

区政会議の委員改選につきましては、裏面94ページをご参照ください。先ほどご説明させていただきましたように現委員のみなさまにつきましては、この9月30日で2年の任期が満了となります。次期区政会議の委員につきましては、明日以降、各団体のご代表様へご推薦の依頼を郵送等ですかせていただく予定にしております。推薦書等の書類につきましては、大体8月10日頃をめぐりご提出いただくようお願いしたいと考えております。

それから公募委員につきましては、7月の中旬に公募を開始させていただく予定となっております。選任が1回目の委員の方について再度ご応募いただけますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○高岡議長

ありがとうございます。

先ほどからの部会につきましては、また区政会議の委員につきましては何か分かりにくい点ございましたらご質問聞かせていただきます。挙手をお願い申しあげたいと思ひます。オンラインの方々もよろしいでしょうか。分かりますでしょうか。

開催につきましてはよく分かっていただいておりますでしょうか。一応、今回改選ということ

でもう一回申しますが、2期は大丈夫なのですね。2期は大丈夫ということは、今回2年目1期目の方がもう一回はいけるのだと、ただ今回はまた2期になっておられる方はそれで終わりという形でもたれるということですね。分かりました。

何かこの辺についてお分かりにならない方いらっしゃいますか。当然地域にお帰りいただき、また団体にお帰りいただきまして改めてご推薦状というもの、これは改めて出していただくことになりますか。書類につきましては。

○土肥区政企画担当課長

書類につきましては、それぞれご代表の方等にお送りさせていただきたいと思っております。明日以降、速やかに送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○高岡議長

ご記入いただいて、提出いただくということです。分かりました。よろしいでしょうか。

いろいろとご意見も出していただきました。時間もオーバーするかなと思っておりまして、一応今のところ予定時間通りです。

先ほど私の議長の立場で、時間ありませんのでご意見シートと申しあげましたが、今お時間がちょっとだけございましたので、何か物足りないということでしたら、今までの流れの中でお一人でも挙手いただけましてご質問いただければお受けいたしますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それから、先ほどもいろいろと社協の会長からお話あった中で、先ほど小学校の子どもたちの、児童の相当ひどい状況の交通事故があったということで、私たちも相当悲しんでおりましたが、もう一回この場でみなさまにご報告申しあげますのが、小学校10校ございますけども、毎朝7時半から8時半まで子どもの安全のためにお守りいただいている、見守りという形の方々が多々いらっしゃいます。それについて阿倍野区として、私としてあまり事故というのは聞いておりませんが、10校の校区においての事故というものが絶無だということで安心もさせていただき、ただ本当に大変なお仕事でしていただき今日も相当な大雨が降っておりました中で、みなさま傘を差しカッパを着て、ずぶ濡れになりながら子どもたちの安全を見守っているということも、この場で私自身もやらせていただいておりますので、区役所でもお考えいただければと思います。

よろしゅうございますか。

それでは恐れ入ります最後になりましたが、本日ご出席いただいております市議員のみなさま方に一言ご助言やご感想をいただきたいと思っております。

まず、市議員の丹野様からお願い申し上げます。

○丹野議員

みなさまお疲れさまでございます。丹野でございます。

私からは行政で令和3年度の阿倍野区運営方針の概要が載ってて見ていたのですが、この中で星印がずっと付いているので、この星印何かというと区政会議とか、教育会議でいただいたご意見を反映し取組みを進めていますということですが、次に令和2年度の阿倍野

区運営方針の自己評価の概要見たら、十分にこの区政会議で意見交換行えてると感じている割合が58.3%しかないという、このギャップをどうやって埋めていくのかなと、やっぱりもうちょっと、このままずるずると同じやり方を続けるのではなくて仕組みを考えていかないと、工夫しないとこのギャップ埋めれないかなと見てて思いました。

それと永岡委員さんのほうですか、ちょっと福祉のほう少ないんちゃうのという話が出てたときに、役所はいやいやもう全部出てますねと言われたので、それやったらもうちょっと区政会議委員の考え方、ご意見とかもうちょっと反映して新たなテーマをどんどん増やすことが、この区政会議の意義があるのかなと考えておりますので、区政会議のみなさまが意見交換で評価が高まる努力していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○高岡議長

ありがとうございます。

それでは恐れ入りが、木下様お願い申し上げます。

○木下議員

お疲れさまでした。

気になった点が、先ほど山梨委員から指摘をされた福祉避難所の件について、区役所が民間施設と契約をして対応しているというご答弁があったのですが、いつどんな形で広報されているのか、特に対象となる障がい者を含む方々への周知はどうされているのかというご答弁が曖昧であった気がいたします。

それから、北村さんから言われたコロナ禍における3年度の運営方針の対応についてが、実際にコロナの取組みとか、アフターコロナに向けた地域の活動が今停止してて、これが再開するときに行政がどんなサポートをしてくれるのかということの、何かコロナを意識した運営方針というか、取組みになってないという印象を持ちました。

それから、永岡さんからご指摘のあった生徒・児童の交通安全について、具体的に私大津の保育所、保育園だったかな、であったときに、僕、朝の時間帯全部の学校回りました。丸山小学校と晴明丘小学校がひどい、ガードレールがない。こういう学校の周辺環境について区役所としてどうお考えになっておられるのか、学校に至るまでの経路については地域の方々が、それぞれ見守り隊ということで辻々に立っていただいておりますけども、実際学校周辺ということ考えたときに丸山小学校極めて危険、あそこは対面通行なのです。晴明丘小学校のところも、実は一方通行ではあるけれども、結構交通量がある朝。あのルートしか門に入れない、あの道でしかということと考えたら、ちょっとした、言い方おかしいけども、ちょっとくしゃみをしている間にハンドルを切り損ねたというと子どもの列に突っ込むわけです。こういう実際他で事故があったときに、阿倍野区でそういうところはないのだろうかという意識を持って、どれだけの職員の方が現場を見ていただいているのかというのは甚だ疑問です。晴明丘小学校というのは結構な数の子どもがいるのです。丸山小学校もそうなんですけど。丸山小学校は裏の門からも入ってくる子もいるからあれですけども、でも丸山通

りのところは非常に危険、これが警察と協議して対応してますというご答弁だったと思うのですが、どんな協議をされているのか、あそこの道路は確かに一般車両が曲がって入れない道路になっているけども入ってきている。そのまま西成へ抜けていく車も少なくない。そういう現状をきっちりと区役所が把握しておかないと、警察と何の話をしているのだろうなという思いを持ちました。

コロナ禍ですから、いろんな制約はあるのだろうと思いますけども、ただどやっぱりコロナがあるか、ないかに関わらず、ここで生活をされているみなさま方にとって安心して安全に暮らしていける一つの後ろ盾というか、きちっとみなさま方がこういう形でサポートして下さるよというのを、上手にアナウンスしていただくのも一つの区役所としてのパフォーマンスではないかなと。最後に一つだけ、8時半までやという時間帯の中で、冒頭の40分区役所からの朗読の時間でした。これは非常に無駄や。お忙しい委員のみなさまが来られているのに、実際に委員のみなさま方の発言は、僕が計った範囲で30分でした。冒頭の40分は区役所からの区長の挨拶と、それから資料の朗読の時間でしたから、この辺のところは今後の区政会議もっと区政会議委員のみなさまの意見が開陳できるというか、ディスカッションできる進め方に変えていただきたい。この事だけ申しあげときたいと思います。ありがとうございました。

○高岡議長

ありがとうございます。

それでは、梅園議員、よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

○梅園議員

みなさまお疲れさまでございます。市会議員の梅園周でございます。

今回初のオンライン参加可能ということで、今回対応させていただきました。今後の対策という意味でも、日頃からもこういう対応は大切かと思い参加させていただいております。ご意見させていただこうと思ったのですが、丹野議員、木下議員に先お話しされて、同じような内容になってしまうので簡潔に言わせていただきます。

本当に区政会議委員の意見反映があまりされていないのではないかなという資料の内容だったので、今後区政運営の仕方といいますか、こういう方針の出し方の方向性も含めて区役所側には対応いただければと思っております。また木下議員が指摘されました冒頭での区役所からの説明なのですが、事前に資料を渡しているという点ではもうちょっと簡潔にしてもいいのかなと思います。それを讀んだうえでみなさま臨んでいただいておりますので、みなさまのご意見なり、ディスカッションなりをもっとメインにした区政会議を行ったほうが、本来の趣旨に合うのかなと思っておりますので、運営方針の仕方もしっかりと議論していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。みなさまお疲れさまでした。

○高岡議長

ありがとうございます。

今、丹野様、それから木下様、梅園様からのいろいろなご意見、ありがたいこともいただ

きました。

その指摘に山田区長様、お願いいたします。

○山田区長

区長、山田でございます。本当に厳しいご意見も含めまして、いろいろとご意見いただきまして、どうもありがとうございます。

そうですね。永岡委員のご意見も含めてでございますけども、確かに区政会議のみなさまのご意見をどれだけ反映した表現になっているかどうかというところを再度見直していきたい、運営方針、各事業の説明とか、議員の先生のご意見も含めて再認識をさせていただきました。冒頭の資料説明の部分でも、すみません、そこは私も反省をしないといけませんし、資料の説明もですが、資料の作り方自体をもう少し工夫をすることも含めて、検討していきたいと思っております。

それから小学校の安全の問題、これもご指摘がございました。交通安全プログラムということで関係者が連携する仕組みというのはあるということでございますが、確かに中身としてその学校の状況、あるいは周辺の状況どこまで理解をして臨んでいるかという、これについては正直十分に私自身も認識が甘いところがあると思います。そこは現状をしっかりと把握したうえで臨んでまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○高岡議長

ありがとうございます。

当然市会議員の先生方からお叱りを受けました運営の仕方、時間の問題、せっかくこのような雨の降った相当ひどい状態でわざわざお越しいただいているみなさまのご意見が、本当に時間が短かったという、本当に失礼なことでもございました。

やはり私も議長として前もっての事務局との打合せの時間を当然取らせていただいているわけですが、やはりコロナ禍においての時間が何時から何時までという制限があるためのこと、それは言い訳でしかございません。ですから、次回の第2回におかれましては今ご指摘いただきました内容において、みなさまのご意見がお一人でも多くお聞かせいただく場として、第2回では調整をさせていただこうと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

時間もちょうど8時半を過ぎました。それでは、ここで最初のご挨拶というのですか、ご紹介させていただきましたが、今年4月から新しく副区長としてこちらへ着任されました、佐藤様からみなさまに一言ご挨拶をお願い申し上げます。

○佐藤副区長

改めまして佐藤でございます。本日は足元の悪い中、みなさまご参集いただきまして、またオンラインでご参加いただきましてありがとうございます。阿倍野区に着任しましてコロナで緊急事態宣言等ございまして、3か月過ぎましたけれども、なかなか地域活動等に参加させていただく機会もないまま本日を迎えております。ただ、本日のみなさまの様々なご意

見、議論をお聞かせいただきまして大変地域への愛情と、そしてまたコロナ禍の中でも苦勞して様々な地域活動であったり、気付きを得たりという部分を十分に感じ取ることができました。

また議員の先生方からご指摘様々いただきましたけれども、地域に近い区役所だからこそ地域のみなさまのお声、区政会議のみなさまのお声、気付きを大切に、それを区政に反映していくという形で会議運営の方法等も改善してほしいと、大変ありがたいご助言いただいたところと思っております。

今後またコロナがしばらく続くこともあろうかと存じますけれども、ウィズコロナ、アフターコロナの中で、地域とともに区役所がどのような形で推進していけるのかというところ、しっかり考えながら努めてまいりたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○高岡議長

ありがとうございました。

それでは最後に、山田区長様からご挨拶をお願い申し上げます。

○山田区長

本日は運営の至らないところも含めて、限られた時間の中ではございましたけれども、貴重なご意見、ご指摘をいただきましてありがとうございました。

先ほども申しあげましたけども、ご指摘いただきました課題につきましてはしっかりと受け止めをさせていただきまして、認識の共有を区役所の中で改めてさせていただきたいと思っております。個々のご意見、ご質問については、本日はご発言いただけなかったところも含めて、ぜひご意見シート、これを出していただきまして、その内容については区役所の考え方とともに整理させていただきまして、見える化という形で今年度も進めてまいりたいと思っております。

それについてまた次のステップとしましては3つの各部会がございます。その中で専門的にご議論を深めていただきたいと思いますと思っておりますし、すぐにでも対応できる部分、これはすぐに取り組んでまいりたいと思っております。

本日はみなさまお疲れのところ、この時間まで本当にありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○高岡議長

ありがとうございました。

次は9月下旬だということもお聞きしておりますが、その折までにはワクチン接種も2回目をみなさま終えておられる時期ではなかったかなと思っております。その折にはゆっくりとお時間をとって会を、場をつくらせていただこうと思っております。

今日のみなさまの質問で物足りないところがございますようでしたら、ご意見で、あるいはご意見シートにつきまして提出をいただき、みなさまのご意見をそのまま事務局に持ち込んでいただければ結構かと思っております。前回もお渡しいたしましたようにご意見シートの結果

におきましては、みなさま方にきっちりのご報告させていただき、こんなご意見があったということもデータとしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは一応、議長を降ろさせていただきまして、事務局にマイクをお返しさせていただきます。ありがとうございました。

○土肥区政企画担当課長

議長、進行につきましてどうもありがとうございました。委員のみなさまにおかれましては長時間どうもありがとうございました。

これで、第1回阿倍野区区政会議を終了させていただきたいと思います。なお、次回の全体会につきましては、先ほどから述べられておりますように9月中旬から下旬の開催を予定しておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

先ほども議長から申していただきましたように、本日時間の関係で十分ご意見が伝えられなかった方におかれましては、お手元のご意見シートにつきまして、事務局へお届けいただければと思っております。

本日はどうもありがとうございました。